

不幸な猫を増やさないために 猫の不妊・去勢手術費を補助します



猫のむやみな繁殖を防ぐことで、飼い主のいない猫による地域トラブルを防止するとともに、やむを得ず殺処分される不幸な命を減らすため、猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します。

補助金額 「飼い猫」……………手術費用の半額（上限5,000円）
「飼い主のいない猫」…手術費用の半額（上限10,000円）

申込受付日 7月1日（金）～

補助対象者 伯耆町に住民登録があり、猫の不妊・去勢手術を実施予定の人、または町内の集落

- 留意事項**
- 必ず手術実施前に申込みをしてください。手術後の申込みは対象になりません。
 - 「飼い主のいない猫」は、手術時に耳先の一部切除（手術済の目印）が必要になります。
 - 予算がなくなり次第、受付を終了します。

問い合わせ先 地域整備課 TEL:0859-68-5539

布類の無料回収 布類（可燃ごみ）の分別にご協力を

拠点回収 可燃ごみのうち、布類（布団、衣類など、畳）については、役場本庁舎と溝口分庁舎で無料回収を実施しています。

ところと日 / 本庁舎 9月18日（日） 9:00～12:00
溝口分庁舎 11月13日（日） 9:00～12:00

料 金 / 無料

常設回収 回収日が決まっている拠点回収に加えて、常設の回収場所も設置しましたので、ぜひご利用ください。

ところ / 伯耆町清掃センター（伯耆町福島302-39） 電話0859-62-1747
と き / 月～金曜日（祝日を除く） 9:00～16:00
料 金 / 無料



問い合わせ先 地域整備課 TEL:0859-68-5539

環境にやさしい住まいづくり支援 住宅用太陽光発電システムなどの設置補助



自然エネルギーの活用を積極的に支援し、環境にやさしいまちづくりを推進していくため、住宅用太陽光発電システムなどの設置費用を補助しています。

対象事業・補助金額など

対象機器	補助金額など	備 考
住宅用太陽光発電システム	1キロワットあたり9万円（上限36万円）	日本工業規格などの国際規格に適合していること
太陽熱温水器	補助率1/3（上限7万円）	—
薪ストーブなど	補助率1/3（上限18万円）	—

対象者 / 町内に住所を有し、自ら居住する住宅に対象機器を設置される方

受付期間 / 12月28日（水）まで

- 留意事項** / ・発注先、設置工事者とも、県内事業者であることが必須
・受付期間内であっても、予算がなくなり次第、受付終了

申請・問い合わせ先
地域整備課 TEL:0859-68-5539

熱中症にご注意を

高齢者は要注意

熱中症は、屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することがあります。特に70歳以上では、「農作業中（後）に倒れている」、「自宅で倒れている」など、日中1人でいて発症する方が多く見られています。次のことを参考にして、熱中症にならないよう注意しましょう。

原因 高温多湿・急に気温が上昇するなどの環境下で、水分補給が発汗に追いつかず、体内の水分・塩分バランスが崩れるため発症

症状 **【軽度】** めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない
【中度】 頭痛、吐き気、倦怠感（だるい）、虚脱感（気力が出ない）
【重度】 意識がない、けいれんしている、体温が高い、呼びかけに対し返答がおかしい、まっすぐ歩けない、走れない

- 予防法**
- こまめに水分補給をする
 - 通気性がよく、吸湿性・速乾性のよい服を着る（綿・麻など）
 - 扇風機やエアコンで室温を調整する
 - 日陰を利用し、こまめに休憩をとる
 - 熱中症にかかったら涼しい場所へ避難し、身体を冷やす
 - 意識がない場合は、すぐに救急車を呼ぶ

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536



夏空彩る 大迫力の花火2,000発 フェスティバル・ディア・マスミズ開催

毎夏恒例、水辺の夏祭り「フェスティバル・ディア・マスミズ」を水高高原で7月30日（土）に開催します。

地蔵尊祭をはじめ、鬼面太鼓、風神太鼓、美少女浴衣コンテスト、盆踊り、花火大会、バルーンアート、各種屋台の出店など盛りだくさん。花火の打上は20:30からです。多数のご来場をお待ちしています。

問い合わせ先 商工観光課 TEL:0859-68-4211



高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の 申請はお済みですか？ — 申請期限は8月22日まで —

期限を過ぎると、給付金を支給できなくなります。申請がまだの方は、お早めに申請をお願いします。

高齢者向け給付金とは

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者（65歳以上）を支援するため支給されます。

支給対象者（以下の2つの要件を満たす方）

- ①平成29年3月31日までに65歳以上になる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）
 - ②平成27年1月1日に伯耆町に住所があり、平成27年度分の住民税が課税されていない方
- ※ただし、住民税において課税者の扶養となっている方、生活保護の受給者は対象外です。

給付金額 1人につき30,000円

問い合わせ先 住民課 TEL:0859-68-3115

申請方法

対象と思われる方には、4月20日頃に申請書を送付しています。申請書に必要事項をご記入の上、提出してください。

申請書が見当たらない方へ

- ・再発行できますので、臨時福祉給付金申請受付窓口へお越しください。
- ・来庁される際は、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）、振込を希望する口座番号が確認できるもの（通帳、キャッシュカード）、認印をお持ちください。

申請先 本庁舎：住民課 分庁舎：分庁総合窓口課

※平成27年1月1日（基準日）に住所がある市町村で申請をしてください。市町村によって、申請期限が異なりますので、ご注意ください。